件名:新型コロナウイルス感染症(商用便の運航制限の一部緩和の発表)

## <ポイント>

- 2日、ベネズエラの航空当局が、商用便の運航制限を一部緩和する旨のコミュニケを発表 しました。
- ●トルコ、ドミニカ共和国、メキシコ、イランとの間の国際商用便及び一部国内商用便の運 航について言及していますが、運航の詳細については、各航空会社の発表を待つ必要があり ます。
- ●運航にあたり、出入国制限や検疫措置について、ベネズエラ政府の発表はまだありません ので、これらについては、各航空会社に十分確認してください。

## 〈本文〉

- 1.2日、ベネズエラの航空当局が、商用便の運航制限を一部緩和する旨のコミュニケを発表しました。
- 2. 同コミュニケでは、新型コロナウイルス対策の非常事態宣言下において、空港閉鎖を継続するとしつつも、トルコ、ドミニカ共和国、メキシコ、イランとの間の商用便の運航を、空港閉鎖の対象から除外することに言及しています。また、国内商用便の運航を制限するとしつつも、2日よりロス・ロケス諸島にあるエル・グラン・ロケ飛行場の運航を除外することも言及しています。これら商用便の運航の詳細については、各航空会社の発表を待つ必要があります。
- 3. 運航にあたり、具体的な出入国制限や検疫措置について、ベネズエラ政府の発表はまだありませんので、これら制限や措置については、各航空会社に十分確認してください。
- 4 (1) ベネズエラ政府の発表によれば、ベネズエラでの感染者数等の累計は、1日までの累計で、症例数が92,325名、死亡者数が801名、治癒数が87、156名と発表しており、依然として高い数値で推移しております。
- (2)以下のような予防に努めてください。また、ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒による代替手段の確保等も大事です。
- ・手洗いの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。
- (3) ベネズエラ政府発表の新型コロナウイルス対策に関する規制も遵守してください。 https://drive.google.com/file/d/146\_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view

(4)日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_newlifestyle.html

(5) 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\_world.html

参考:外務省海外安全 HP

https://www.anzen.mofa.go.jp/

参考: 当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

http://www.mpps.gob.ve/index.php

参考: 厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

## 【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話: (+58)-212-262-3435

FAX: (+58)-212-262-3484

ホームページ: http://www.ve.emb-japan.go.jp